令和　　年　　月　　日

東北運輸局　宮城運輸支局長　殿

　　　　　　　　　　(被承継人)　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

代表者名

(承継人)　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

代表者名

自家用自動車有償貸渡許可の事業承継届出書

　この度、〔相続・法人の合併・法人の分割・法人成り〕に伴い、自家用自動車有償貸渡し許可を下記のとおり事業承継しましたので、関係書類を添えて届出いたします。

記

１．氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の役職・氏名

(1)被承継人

(2)承継人

２．事業の種類

　　自家用自動車有償貸渡し（レンタカー事業）

３．承継の理由

４．承継の時期

添付書類

　１．相続の場合　　：戸籍謄（抄）本（写）

会社合併の場合：合併契約書（写）

会社分割の場合：分割契約書（写）

２．承継法人の会社登記簿謄本（個人の場合は住民票）

３．宣誓書（欠格事項）

　４．事務所別車種別配置車両数一覧表

　５．承継する車両の明細

　６．貸渡しの実施計画

７．貸渡料金及び貸渡約款を記載した書類

東北運輸局　宮城運輸支局長　殿

宣誓書

　①　1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者。

　②　一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しを受け、取消しの日から2年を経過していない者。

③　一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの許可の取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。

④　一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は自家用自動車の有償貸渡しの監査が行われた日から許可の取消しの処分に係る聴聞決定予定日までの間に、事業又は貸渡しの廃止の届出をした者（当該事業又は貸渡しの廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から2年を経過していない者。

　⑤　営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者である場合において、その法定代理人が前記①及び④に該当する者。

　⑥　申請日前2年前以降において、自動車運送事業経営類似行為により処分を受けている者。

私は、以上の項目に該当しないものであることを宣誓致します。

　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　氏　　名

○　事務所別車種別配置車両数一覧表

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事務所名 | 所　　　在　　　地 | 配置車両数 | | | | | |
| 乗 用 | バ ス | 貨　物 | 特 種 | 二 輪 | 合 計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　　　　　　計 | |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※下段は軽自動車を記載

※車両のうちレンタカー型カーシェアリングのワンウェイ方式車両については、車両数を括弧書きとし内数とする。

承継する車両の明細

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※１　　種別 | 配置事務所 | 乗車定員及び  最大積載量 | ※２　　備考 |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |
| □乗　□ト　□特　□バ　□二 |  | 人（　　　ｋｇ） |  |

※１　種別の欄は該当する車両の「□」にチェックを入れてください。

　　　乗→乗用車、ト→トラック、特→その他（特種自動車等）、バ→マイクロバス、二→二輪車

※２　備考欄には承継する車両の車台番号等（承継する車両を特定できるもの）を記入してください。

貸渡しの実施計画

1. 自動車運送事業類似行為の防止を図るための体制・計画
   1. 事務所ごとに配置する責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務所名 | 役　　職 | 氏　　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

* 1. 従業員への指導・研修の計画等
     + 新規採用の従業員に対して、自動車運送事業類似行為防止を図るための道路運送法関係法令の研修を行うとともに、毎年1回責任者から全従業員に対して講習を行うこととする。
     + 自動車運送事業類似行為防止を図るための小冊子を作成し、全従業員に配布する。

1. 自動車運送事業類似行為の防止を図るための貸渡しの実施方法

貸渡しに関しては、「レンタカー事業者が行う運転者に係る情報提供のあり方について」（平成１６年３月１６日付け国自旅第２３４号）の趣旨を徹底し、運転者に係る情報提供を行う場合には、その適正化に努めることとする。

1. その他貸渡しの適正化を図るための計画
   1. 保険の加入状況・加入計画

貸渡しを行う車両の全てについて、次の任意保険(共済)に加入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保険内訳 | 補償金額 | 保険会社名 |
| 対人保険 | 万円 |  |
| 対物保険 | 万円  （免責額　　　　　　万円） |  |
| 搭乗者保険  （搭乗者が補償対象となる人身傷害保険も含む） | 万円 |  |

* 1. 整備管理者(整備責任者)の配置計画　等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務所名 | 氏　　　名 | 資格の有無 |
|  |  | 有　・　無 |
|  |  | 有　・　無 |